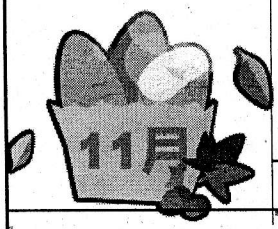

野上交番

福山東警察署 野上交番 ０８４－９５４－６１１０

児童虐待から子どもを守ろう

「児童虐待防止法」は，虐待を受けたと思われる児童を発見した人に対し，速やかな児童相談所等への通告を義務付けています。通告は匿名でも可能です。

「児童虐待かも？」と感じたら，迷わず最寄りの児童相談所に通告・相談をお願いします。危険な状態など緊急の場合には，１１０番通報をしてください。

児童虐待の特徴

児童が自ら助けを求めることが困難であり，被害を受けていること自体を認識できないなどの理由で，潜在化・長期化し，深刻な被害に至る可能性が高い。

① 「身体的虐待」…殴る，蹴る，激しく揺さぶるなど
② 「性的虐待」…性器や性交を見せるなど
③ 「ネグレクト」…家に閉じこめる，食事を与えないなど
④ 「心理的虐待」…脅し，無視，兄妹間での差別など

令和３年中広島県警察
児童虐待対応件数
1,915件（前年比＋112件）
児童相談所への通告児童数
2,040人（前年比-72人）

相談先はここだよ

各種相談窓口

① 児童相談所全国共通ダイヤル
189（イチハヤク）※24時間
② 匿名通報ダイヤル
0120－924－839※平日 9:30～18:15
③ 専用ホームページ
http://www.tokumei24.jp※24時間

『つきまとい，配偶者等への暴力は犯罪です。』

～早期の相談で被害を未然防止～

警察では，「ストーカー」や「配偶者からの暴力」等の被害に遭って悩んでいる方のために，様々な取り組みを行っています。

ストーカーや配偶者からの暴力は

○ はじめは小さな暴力・いやがらせから始まる

○ 行為が段々とエスカレートする

ことが特徴で，重大事件に発展する前に一刻も早い相談と対応が大切です。

● 一人で悩まず，早めに相談してください。

最寄りの警察署，交番，駐在所又は下記の相談電話に遠慮なく相談してください。

希望により女性警察官が相談を伺うこともできます。

● 被害者の立場に立った対応をします。

相談者のプライバシーに配慮しながら意向を聞いて対応します。

ストーカー事案，配偶者暴力事案ともに要件を満たせば相手方を捕まえることもできます。

その他，ストーカー事案であれば「警告や禁止命令等」の検討，配偶者暴力事案であれば裁判所が発する「保護命令」により対応することができます。

相談される際にあなたの意思をはっきりと伝えてください。

被害を防止するために，一時保護等の相談にも応じます。

● 関係機関と連携して対応します。

配偶者暴力相談支援センター，市町，裁判所等の関係機関と連携して対応します。

ひとりで悩まないで ～犯罪の被害に遭われた方へ～

警察安全相談電話　０８２－２２８－９１１０

広島県警察ホームページ

公益社団法人広島被害者支援センター・・・事件や事故の被害にあわれた方やご遺族を支援する団体です。

（相談無料・秘密厳守）０８２－５４４－１１１０

公益社団法人広島被害者支援センターホームページ